

## 都内における PCB 廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都 PCB 適正管理指導要綱」に基づき、事業者及び PCB 処理業者（中間貯蔵・環境安全事業株式会社、J & T 環境株式会社）から届出のあった PCB 廃棄物の保管及び処理並びに PCB 製品の使用の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

### 1 保管量及び使用量

令和 5 年 3 月末における都内の PCB 廃棄物の保管量及び PCB 製品の使用中の量は、次のとおりです。なお、届出があった事業者数は 3, 0 6 8 (4, 3 0 0) です。

分類	保管量		使用中の量	
高圧トランス	—	—	—	—
リアクトル	—	—	—	—
高圧コンデンサー	44 台	(183 台)	—	(4 台)
放電コイル	—	—	—	—
PCB 油	9,822 ℓ	(12,256 ℓ)	—	—
照明用安定器	6.8 万個	(19 万個)	111 個	(1,988 個)
その他小型機器	3.5 万個	(6.6 万個)	48 個	(5 個)
感圧複写紙	396 kg	(23,382 kg)	—	—
PCB 汚染物	1,011,596 kg	(783,423 kg)	—	—
ウェス	66,651 kg	(76,915 kg)	—	—
柱上変圧器	815 台	(3,660 台)	105 台	(205 台)
柱上変圧器油	71,928 ℓ	(51,681 ℓ)	—	—
微量 PCB 混入高圧変圧器	792 台	(1,283 台)	2,900 台	(3,507 台)
微量 PCB 混入高圧コンデンサー	2,153 台	(3,118 台)	477 台	(388 台)
微量 PCB 混入油	31,545 ℓ	(21,206 ℓ)	—	—

- ( ) 内は、令和 4 年 3 月末の数値です。
- 令和 4 年 3 月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③都道府県間の移動、④新規届出、⑤機器重量による分類区分の見直し」によるものです。
- 中核市である八王子市で保管・使用されている PCB 廃棄物・PCB 製品を除いた量です。

### 2 処理量

#### ○ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京 PCB 処理事業所(※1)

分類	令和 4 年度処理量	累計処理量
変圧器類	1 台	3,718 台
リアクトル	0 台	919 台
コンデンサー類	2,034 台	86,802 台
PCB 油	1,953 ℓ	1,760,410 ℓ
照明用安定器	0 個	13,335 個
柱上変圧器	0 台	158,398 台
その他機器	0 台	1,114 台

(※1) 国が 100%出資して設立した施設で、1都3県で保管されている高濃度 PCB 廃棄物を無害化処理しています。上表は東京 PCB 処理事業所における 1 都 3 県分の処理量です。

#### ○ J & T 環境株式会社 東京臨海エコクリーン(※2)(※3)

分類	令和 4 年度処理量	平成 23 年 10 月からの累計処理量
微量 PCB 油	447kℓ	56,302 kℓ

#### ○ 東芝環境ソリューション株式会社(※2)

変圧器類 1 台を処理（分解・洗浄）

(※2) 国から認定を受けた低濃度・微量 PCB 無害化処理認定施設です。

(※3) 令和 4 年 11 月 16 日に「無害化処理認定廃止届出書」を環境省に提出し、処理を終了しています。

問合せ先
資源循環推進部 産業廃棄物対策課 PCB 処理対策担当
TEL : 03-5388-3573